

困ったなあに答えます

佐々木知子の
法律相談



佐々木知子
ささきともこ
弁護士
帝京大学法学部教授

震災で家が水浸しに損害額を請求できれば…

この度の大地震のことでご相談です。

私は家族と東京のマンションに住んでいます。5階建ての最上階です。

どこもそうだったように、我が家も死ぬかと思うほど大きく揺れました。額や食器が落ちて割れ、本が散乱し、惨憺たる状況でした。

そのうえ水害に見舞われたのです。もちろん津波ではなく、水源は流し脇のキャビネットの中からのようでした。水は止まらず止め方も分からず、大慌てで管理会社に電話しましたがつながらず、とりあえず大事な物だけ水を被らない高所に上げた

うえ、貴重品を持って外に退避しました。皆さんすでに退避していましたので、そのうち水が上がり落ちてくるかもしないと伝えました。

担当者が夜ようやく来てくれた時には水は止まっていました。なお私は、階上にビル用の貯水タンクがあり、それが地震の衝撃で壊れて水が流出したということです。

カーペットも畳も台無しになりました。電気製品はコンセントが水浸しになつてブレーカーも上がらず、電気が使えませんでした。

日曜によく業者が入って大度の損害になります。なお私は方階下の方のほうが天井を伝つて水が落下してきた分、被害がひどかったそうです。

私は、業者代6万円も併せて最低限の損害額を、管理会社なり大家に請求できるでしょうか。

実は、私方事務所もご相談者と同じような水害に見舞われました。

不幸中の幸い、地震が起つたのが金曜午後だったので、直後週末を挟み、業務上は最低限度の差し障りで済みました。水浸しになつて使えなくなつた物も本や書類ばかりでした（合計6万円相当）。ご相談者には申し訳ないのでですが、これが住居での被害でなくて本当にやかつたと思つたほどです。

さて基本的に、損害賠償といふのは相手側に故意過失があることが前提となります。つまり、自分に落ち度のない、不可抗力によって生じた損害については責任を負わないというのが原則です（製造物責任や自賠責保険など法が無過失責任を定めているのは例外）。従つて、ご相談者は階下の人の損害に責任を負いません。

大家との間の契約書はどうなっていますか？おそらくは地震などの際の免責条項があるはずです。つまり不可抗力による損害については互いに責任を負

わないと定めているのです。

今回の大地震の震度は東京で5強でした。かなり強めではあるけれど、想定外とも言えないでしよう。ですから、今回の決壊の原因是、貯水タンクが古くなつているのか設置の仕方が悪かったのか、管理会社なり大家の何らかの過失はあります。

つまり、損害賠

償を請求した場合、相手側のほうで、自分たちには過失がなかつたとの立証をしなければならないのではと思われます。その次第では、請求できるかできなかつた異なつてくると思われます。

今回の地震では大きな被害がついていますか？おそらくは地震などの際の免責条項があるはずです。つまり不可抗力によるものであれば別ですが、住み続けれ

てるよりは、穏便な話し合いで解決されたほうが精神衛生上もよろしいのではないかでしょうか。そして、損害の半分でも負担してもらえばよいのではと思いません。

今回の地震では大きな被害があちこちにあり、お互いに、怪我もせずに物損で済んだのは幸いだつたと考えたほうがよいかもしれませんね。



BOOK

実務的な内容で刑法が学べる

誰にでも分かる刑法総論

著者の佐々木知子さんは弁護士・帝京大学法学部教授で、『りぶる』の連載「困ったなあ」に答えます」を執筆。様々な法律問題を分かりやすく解説しています。検事の仕事を15年間務めた経験を生かし、書き下ろした一冊です。

本書は、初めて学ぶ方を念頭に、できるだけ平易な言葉で綴った刑法総論です。法律の体系をはじめ、刑法の構成や役割、民法との関係などを紹介しています。また、様々な具体例も挙げて解説しています。例えば「お金がないのを知っていて無銭飲食をした人」と「お金があると思って飲食をしてそのまま逃げ去った人」はどのように違うのでしょうか。事例や判例を中心とした実務的な内容で、図表やイラストなども使い、刑法の全体像が学べます。



佐々木知子 著
立花書房
2,000円

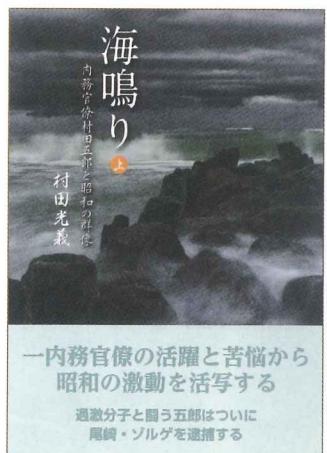
国民協会第二代会長の生涯

海鳴り（上巻・下巻）

～内務官僚村田五郎と昭和の群像～

自由民主党の政治資金団体・国民協会（現・国民政治協会）の会長を務めた村田五郎。清廉かつ剛毅な内務官として、大正・昭和の激動期に活躍しました。東条英機や近衛文麿などの軍人、大臣、代議士、官僚たちなど、五郎の目に映る様々な人間模様を通して、戦前から戦後への昭和の歴史の内実が語られる歴史長編です。

上巻では、陸海軍の激しい憎悪、日中事変の長期化と大戦への道、日米交渉の決裂などの事象が明らかになります。下巻では、東条英機内閣打倒に立ち上がる重臣たち、東京裁判での「戦犯」救援での奔走、近衛新党を巡る白洲次郎との対立などが綴られます。そして、国民協会発足時の状況も詳しく語られます。昭和史を理解したい人にもお勧めの一冊です。



一内務官僚の活躍と苦悩から
昭和の激動を活写する
過激分子と闘う五郎はついに
開拓・ソルゲを逮捕する

村田光義 著
芦書房
各巻 1,470円